

岩波
講座

日本文学史 第十卷 近世

近世封建制下の文学

暉 峻 康 隆

岩 波 書 店

近世封建制下の文学

暉
峻
康
隆

目次

序説	三
近世前期	
一 啓蒙期	二三
二 成熟期	二八
三 衰退期	三七
近世後期	
一 江戸市民文学の勃興	四〇
二 寛政の改革と文学	四五
三 天保の改革と文学	四九

序 説

近世という特殊な時代の下部構造と、上部構造としての文学とのかかわりあいを考察するのが、本稿の目的である。しかしもちろんわたしは、時代および社会と文学を機械的に、もしくは強引に結びつけるつもりはない。いうまでもなく各時代の文学の特色は、作者と読者という具体的な存在によって左右される。したがってその作者と読者が、政治・経済的にどのような位置をしめ、どのような世界観や美意識や教養を有していたかを、実証的に追求するという方法をわたしはとりたい。

政治形態の上からいえば、十六世紀末の安土・桃山時代は、真に時代を画する革命の時期ではなく、分権的であった封建制を中央集権化するという、たんなる再編製の時期にすぎない。したがって、近世という時代を特に設定せず、鎌倉・室町・江戸時代を一括して、中世（封建時代）とし、ヨーロッパの古代・中世・近代という三区分法に一致せしめた方が、日本史を世界史の一環として扱おうとする限り、たしかに便利であるにちがいない。しかし、下部構造よりも上部構造としての文学を対象とする我々としては、この時代の文学が、中世の文学とはあまりにも異質な要素をそなえており、また明治以後の近代文学とは、一線を画さざるをえない性格を持合せているので、たんに便利であるからといって、三区分法にしたがってはおられないのである。

もちろん、ヨーロッパのそれとちがって、異民族に征服された経験を持たぬ単一の民族が、隔離された島国で、生活と密着した文化を護持して来たのであるから、前時代の文化が可及的に継承されているのは当然である。何しろ八世紀に成立した定型詩和歌を、十六世紀末に完成した茶道を、十七世紀末に達成された定型詩俳句を、今なお盛大に

愛好しつづある民族である。それにもかかわらず、それぞれ時代色があるのは、文学の地盤(作者と読者)が交替しているからである。古代文学は貴族が担当し、中世文学は、隠遁者や武家がヘゲモニーをにぎり、近世においては、はじめて被支配階級である町人がこれを担当し、最後に近代的な市民文学の時代をむかえている。主としてその時代の文学を担当した階級のあり方が、特色といわれるすべてを決定していることはいうまでもない。

さて、しからば、近世文学を担当した町人は、どのような特殊な歴史的社会的条件の中に置かれていたであろうか。まず第一に指摘しなければならないのは、町人そのものの近世的性格である。商行為によって利する町人という、広義の町人層の発生は、すくなくとも室町時代のことにくし、特に堺の町人は、すでに茶の湯という独自の文化を形成するにいたっている。しかし、中世町人と近世町人を画したものは、実に、慶長金銀貨と寛永通宝とによって成立した統一的貨幣経済であった。近世町人は金座・銀座における貨幣鑄造のこととはもとより、その貨幣を用いて交易にたずさわり、まもなく十七世紀末の商業資本主義時代を現出しているのである。食欲も性慾も、文学も、一さいが貨幣価値に換算される時代をむかえ、『日本永代蔵』(元禄元年)や『世間胸算用』(元禄五年)のような、金銭と人間の対決をテーマとした、新しい悲喜劇が生まれたのである。

経済機構の革命について、近世文化を特色づけているのは、いうまでもなく国民思想の大変革である。古代から中世にかけて、わが国の思想の首座をしめ、国民大衆の思考、生活まで左右する力を持ったのは、彼岸的な仏教であった。ところが、近世に入るといち早く、家康は林羅山を登用し、現実的な人間共同体の秩序を説く儒教を、国民道徳として採用した。もちろん明治維新のさいの排仏毀釈にまではいたらなかったけれども、「それ儒は実、仏は虚、今もし虚と実とにおいて、誰か虚を取りて実をすてんや」という『羅山文集』の文句を引き出すまでもなく、彼等は明らかに、仏教を第二軍にしりぞけ、儒教道徳を国民思想の首座につけたのであった。そしてそれは強大な権力にバックアップされ、武士道という、支配階級の道徳を体系化するとともに、一ばん国民道徳として滲透しているのである。

それが政治的に悪用されたとはいへ、現世的な儒教道徳を採用した結果、町人階級の即物的な生解釈と相まって、文学はたしかに中世の宗教的呪縛から解放され、西鶴や近松を生むにいたっているのである。

さらにまた十八世紀に入ると、古代文学の研究に端を発する反儒仏的な国学に加うるに、八代將軍吉宗が享保五年に解禁した蘭書の解読(宗教书をのぞく)を契機として勃興した洋学(医学・動植物鉱物学・理化学)をもってし、ここに反中世的な思想が出そろっているのである。これらの近世思想と文学との交渉は、随時のべることにしたい。

近世の下部構造を特色づけているのは、いうまでもなく身分制度と家族制度である。命令と服従、支配と隷属のモラルを説く儒教道徳にバックアップされたこの二つの新制度は、民衆の意志によってもたらされたものではない。幕藩体制を護り抜くために設定されたものであったから、現実的な人間共同体の秩序を規定したものであるにはちがいないが、それはいちじるしく非人間的・非民主的な性質をおびざるを得なかった。そういう制度を一方的に強制し、施行するについては、絶体的な拘束力を持つ法度(ほうど)にたよらざるをえない。法度政治といわれるゆえんである。たとえば、身分制度を強化し、守り抜くためには、住まいや服装の上にも法度を及ぼしている。

衣住についてさえ、それなのであるから、身分制度を乱す最大の人間的行為である恋愛について、よりきびしい法度が用意されたのは当然であった。

一、主人之娘と密通之者之類并貫掛る者死罪、主人願にて遠島赦免有之。〔元禄御法式〕

一、主人の娘と密通いたし候もの、中追放、但娘は手鎖を掛親元へ相渡す。〔寛保元年極〕

そしてこの法度が上下をとわず効力を有したことは、『西鶴諸国ばなし』(貞享二年)巻四の「忍び扇の長歌」や、『好色五人女』(同三年)巻一の「姿姫路清十郎物語」などが物語っている。

恋愛はまた身分ちがいの場合でなくても、家族制度をみだす行為であるが故に、「不義密通」という、いまわしい名をもって呼ばれた。

お手討の夫婦なりしを更衣

という蕪村の句もあるように、武家社会にあっては、手討という極刑を用意して、これをふせぎ、町人社会においても、たとえば『艶容女舞衣』(安永元年)の半七のように、「勘当」という公的な制裁が加えられた。娘の場合だと、近松(承応二年―享保九年
六五三―一七二四)の『心中万年草』(宝永五年)のお梅のように、父に強いられた結婚を拒むべくもなく、心中するはめにも追いこまれたのである。ましていわんや人妻の恋愛は、世襲的家族制度を根本から破壊する行為なのであるから、つぎのような極刑を用意し、用捨なく処分しているのである。

一、人之妻密懷之儀、自往古如法式、何方にても不_レ去_二寢所_一、可_二討果_二事專_一也。〔御当家令集〕明暦元年江戸

町中定)

一、主人之女房并師匠之妻と密通仕者之類、男女共に死罪。〔元禄御法式〕

一、主人之女房之密通の使者、死罪。

(同前)

自分で姦通の現場を発見した夫は、その場で討ち果たすことがゆるされていたし、もし駆落ちしてもつかまれば、ともに死罪(磔)、主人・師匠の妻との不義はもちろん、媒介の者も死罪であった。江戸時代の人妻たちは、死を覚悟しなくては、ほかに愛人をつくることはできなかったのである。であるから、西鶴(寛永九年―元禄六年
一六四二―一六九三)の『好色五人女』の一人、樽屋おせんは、現場を夫に見つけられ、「おせんかなはじとかくごのまへ、鉤にしてこゝろもとをさし通し、はかなくなりぬ」ということになったのであるし、大経師おさんは、心にもなく契った手代の茂右衛門と、「よもや此の事人にしれざる事あらじ、此の上は身を捨て命をかぎりになを立て、茂右衛門と死手の旅路の道づれ」と駆落ちし、追手につかまっていさぎよく磔刑に処せられている。町人社会でさえそれなのであるから、武家社会においては、退廃した後期はともかく、すくなくとも中期までは、法的制裁によることなく、直接手を下だすのが普通であった。女敵討を扱った近松の姦通曲、『堀河波鼓』(宝永四年)『鐘の権三重帷子』(享保二年)などがそれである。

さらにまた、身分制度と家族制度に共通のきびしい主従のモラルは、西鶴の『武家義理物語』（元禄元年）を生み、また近松の『曾根崎心中』（同十六年）を、竹田出雲（元禄四年—宝暦六年）等の『菅原伝授手習鑑』（延享三年）等々の悲劇を生んでいる。しかもそれは決して単純な制度の悲劇ではない。特に町人社会にあっては、道徳と金銭と制度と法度とが重なり合って、息苦しい悲劇を構成しているのである。

このような、専制的な組織と人間の葛藤が生み出す悲喜劇を、我々は中世までの文学に見ることができない。むしろ、それは近代に近接している観があるのだが、なお一線を画さざるをえないのは、まず第一に、人間像の相違である。近世文学における人間像は、終始一貫して、類型的もしくは典型的である。人間を個性的に把握しえていない。具体的にいえば、性格や心理の描写がほとんどなされておらず、したがって、『一代男』や『一代女』のように生涯を描くにしても、それは特定の個人の生涯としてのものではなく、ある階級、ある職業、ある身分等々における普遍的な生涯として描いているのである。このように、人間をタイプとしてしか把握し得なかった近世文学の限界を、端的に表明しているのが、江島其磧（寛文七年—元文元年）創案するところの、かたぎ氣質物『世間息子氣質』（正徳五年）『世間娘容気』（享保二年）『浮世親仁形気』（同五年）につづく『風俗俳人氣質』（宝暦十三年）『世間学者氣質』（明和五年）などである。そしてそういう限界は、いうまでもなく、身分制度によって、風俗からイデオロギーから美意識まで集団的に分類整理され、個人意識と仲間意識が未分の状態にあった前近代的な近世人そのものの限界にほかならない。

以上のような近世封建社会と文学の特質とともに、指摘せざるをえないのは、一般武士をもふくめて、国民大衆が、文字によって表現される芸術を所有するにいたったという、文化史上の革命的な事実についてである。

室町時代まで、少数の宗教書以外の文書は、筆写によって伝承されていた。それは貴族・僧侶・上流武家などの特権階級が、京都というせまい地域で文化を伝承していたから、そういう非能率的な方法で事たりたのであった。もちろん中世に入ると、平安貴族のサロン文学で終始していた王朝時代とちがって、武士をもふくめた国民大衆にマスコ

ミしようとする目的を持った文学のかずかず、『保元物語』『平治物語』『平家物語』『太平記』『義経記』『曾我物語』等の戦記文学や、舞の本、浄瑠璃などが登場している。これは国民の運命を左右する全国的な戦争という苛酷な現実を、その当事者である武士大衆と、直接の被害者である農工商の国民大衆にうったえようとしたものであった。しかし中世の大衆は、武士をもふくめて前時代から文盲であったから、文字の機能に依存することができず、時には伴奏楽器をともしなう語り物形式でマスコミするよりほかはなかったのである。古代の再現といわれるこのジャンルの叙事詩的性格は、実に文盲の大衆にうったえようとした、やむをえざる結果にほかならない。

ところが戦禍がおさまリ、政權が安定した江戸時代に入るとまもなく、乱世の武士は弓馬の道さえたしなんでおれば、文盲でもすんだが、三民の上に立つ治世の武士が無学文盲では申し訳立ちかねる儀となった『武道初心集』。その結果、寛永年中には、すでに江戸における林羅山の昌平校をはじめ、雄藩はぞくぞくと藩校を創立し、急速に武士の文盲退治が開始された。同時に、統一的な貨幣経済時代をむかえた三民社会にあっても、初等の読み書き珠算でいどは、渡世上の必須課目となった結果、自然発生的な庶民教育機関としての寺子屋が発生普及し、とくに政權の座にいた武家と、金權の座にいた町人階級は、急速に文盲から開放されたのであった。この点についての詳細は、本講座第七巻「仮名草子」の第三章「仮名草子の作者と読者」の章を、さらに詳しくは『近世の学校』（石川謙 昭和三十二年高陵社書店）を参照せられたい。

文化史的にいつて、まことに革命的な事態をむかえた結果、様々な革命的連鎖反応がまきおこらざるをえなかった。まず第一に、文字を持たなかったが故に、古代から中世までの長い期間、民謡か、もしくは語り物という形式によってしか、文学的な要求をみたしえなかった国民大衆が、はじめて定型詩・俳諧という文学的表現をがちとり、かつまた無縁の状態におかれていた古代・中世の古典はもとより、仮名草子という彼等のための啓蒙文学を所有するにいたったのである。

さらにまた連鎖反応は、そういう事態に対処すべく、中世の語り物にかわる刊行という画期的なマスコミ形式を成立せしめたのであった。十六世紀末、秀吉時代に、宣教師が持参した西洋活字印刷機によって出版されたローマ字の活字印刷本『サントスの御作業』をはじめ、『ドチリナ・キリシタン』(文禄元年)『伊曾保物語』(同二年)などによって新しいマスコミ形式への眼を開かれたのであった。秀吉が大陸から持参した銅活字は、後陽成天皇の手に渡って、『古文孝経』(同二年)や『日本書紀神代卷』(慶長四年)などの慶長勅版となり、同じく家康がもたらした銅活字は、新刻の木活字を加えて、伏見版、駿河版となった。民間でも慶長年間には平井休与の辞書『易林本節用集』のような私版や、京都の書肆富春堂版の片カナ交り活字本『太平記』(慶長八年四十冊などが出はじめたが、もともとも注目にあたいる出版は、宮廷芸術家本阿弥光悦(永禄元年—寛永十四年)(一五五八—一六三七)と町人角倉素庵(元龜二年—寛永九年)(一五七二—一六三三)の協力にかかわる光悦本(嵯峨本)であろう。王朝中世の古典文学を約二十種、光悦とその門下の素庵が得意とした流麗な上代様草仮書の板下(はもと)によって刊行している。官版、私版を通じて、それは特権階級の手から国民大衆への古典解放の突破口となり、十七世紀初頭の寛永年間になると、印刷技術は草仮名で書かれた日本古典の翻刻に適当な整版に統一され、叢生した民間書肆の手によってどしどしと刊行されはじめた。『万葉集』(寛永二十年)や『古事記』(正保元年)などの上代古典をはじめ、王朝・中世のめばしい古典が、新しく執筆された仮名草子とともに、十七世紀末までの約一世紀の間にほとんど刊行されている。聞く時代が終って、読む時代をむかえると同時に、出版という新しいマスコミの方法が発見されなかったならば、被支配階級である庶民の文学が成立するのに、なお数世紀を要したであろう。

写本時代から刊本時代への進展は、たんに文学の大衆化を促進したのみでなく、文学とコマーションの結婚、ひいては戯作精神の発生という、文学の在り方を根本からゆさぶる事態を招来しているのである。西鶴が登場する以前の文学(仮名草子)も、たしかに刊行発売されたのであるから、すでに商品化していたわけである。京儒朝山意林庵(天正十七年—寛文四年)(一五八九—一六六四)の『清水物語』(寛永十五年)などは、「京やゐなかの人々に二三千とほりも売申せし也」(『祇園物語』

とあるから、まさに当時のベストセラーである。しかし約二十部の作品を残している仮名草子末期の代表作者浅井了意(一六九一—一七四四年)のほかは、生涯に二・三作という作者が大部分である。彼等はいずれも貴族・僧侶・儒者・国学者・俳諧師などという身分や職能が示しているように、当代一流の文化人で、衣食のために筆を採ったのではなく、警世啓蒙の志を筆に托するか、あるいは趣味的に筆を弄した、まったく非職業的な作者であった。したがって、マスコミのために出版はするが、そのためにテーマやスペースを掣肘されるにいたっていない。書きたいことを書きたいだけ書いて渡した原稿を、版元が売りよいように分割して刊本に仕立てたのである。仮名草子の冊数が一冊本から十二冊本まであって一定せず、書型も小本あり、中本あり、大本あり、横本ありとまちまちであるのは、右のような理由によるのである。

しかし「世の慰み草を何がたと尋ねて、忍ぶ草靡き草皆恋草、是を集め令開板者也」(『好色二代男』)と西鶴がいつているように、顧客としての読者を意識し娯楽の提供を目的とする浮世草子時代に入ると、文学の商品化は決定的なものとなった。西鶴時代すでに、大本五冊本、六冊本、八冊本というワクが出来、冊数に応じた市場価も生ずるに至っていることは、値段付をした書籍目録がはじめている事実によって知られよう。さらにまた浮世草子時代は、西鶴と同時代の京都の版元兼作者ないしプロデューサー西村市郎右衛門を筆頭に、西鶴につづく大阪作者西沢一風(寛文五年—享保六年)、京都の林義端(一七一七—一七五二年)、八文字屋自笑(一七四五—一七九二年)、江島其磧などの代表作者は、版元を兼ねている。これは当時の文化水準からいって、出版事業が作者を兼ねるほどの教養を必要としたせいでもあるが、いづれにしろ文学の商品化は決定的な段階に達したといつてよい。赤字が続けば作者としての立場も解消するわけであるから、主体的な創作活動は後退せざるをえない。読者の嗜好がすべてを決定し、テーマは算盤によってはじき出されるようになったのである。西鶴以後の浮世草子の大衆化、戯作化は、文学が完全に商品化した結果である。

こういう文学商品化の端を開いた西鶴は、それでも俳諧師としての本業があり、かつまた唯一の流行作家として、

むしろ出版ジャーナリズムをリードし、たんなる購読者ではない本質的な意味の読者と直結し、主体的な創作をつづけたことは、作家として成長するにつれて、『万の文反古』(元禄九年)や『世間胸算用』や『西鶴置土産』(同六年)のような、売れ足の遠い作品を書いているという事実によってみとめられよう。しかしその西鶴でさえも、五冊本、六冊本、八冊本という、商品としての量的な制約にはしたがわざるをえなかった。たとえそれが『本朝二十不孝』『貞享三年』や『武家義理物語』のような短編集であっても、一冊に四話ないし五話、五冊で二十話、六冊で三十話ほどの短編を用意しなければならぬ。それも西鶴の場合は、一定のテーマを擁する短編集なのであるから、数をそろえるためには、テーマのあやふやな作品をむりやりに突っこむという、かんばしくない結果を往々に見受けるのである。たとえば『本朝二十不孝』巻三の「当社の案内申す程をかし」や、『武家義理物語』巻五の「身がな二つ二人の男に」など、あきらかにそれである。西鶴でさえも、そうなのであるから、ましていわんや版元と作者を兼業するにいたった後統浮世草子作者が、質量ともに文学の商品化に努力したことはいうまでもない。商品としての量的決定が、いかに文学の質的転向をはばみ、作家を苦しめたかという事例は、後期江戸戯作の時代に入って、一そう顕著なものとなっている。洒落本の小本一冊、三・四十丁という書型は、もともと一夜の遊興を描くという洒落本来の性格から割り出されたものである。しかしそれが商品として、コストの安いわりに儲けが大きく『江戸作者部類』によると一冊代銀一匁五分)、かつまた「其板元に利の多かる事いへばさら也、貸本屋等も、其新板なるは一卷の見料二十四文、古板なるは十五文にて貸すに借覧するもの他本より多かりければ」(『江戸作者部類』)という事情も手伝って、小本一冊という書型は営業上、決定的なものとなった。ところが御存じのとおり、寛政の改革によって、そのままの内容では執筆不可能となったので、転向して、同じ遊里を舞台にするにしても、通を語らず、遊女と客のまじめな恋愛を主題とするようになった。当然、長編化せざるをえない。それにもかかわらず、小本一冊という出版ジャーナリズムの制約がつきまといっているので、筆は萎縮せざるをえない。

いろいろ趣向も入りくみ候へども、例の丁数かぎり御座候へば、心あまつて詞たらはぬがちに候　（文政七年刊『仮宅の文章』）

と言訳する始末であつた。それでも文政年間になると、小本が中本になり、上下二冊ぐらいまでは漕ぎつけているのだが、そんなことではスペースがたりない。そこで苦肉の策を弄し、一部の長編を分割し、毎年ことなる題名で短編と見せかけて続刊するという過渡的な手段をとっている。そういう長編の内容を短編形式で処理するという矛盾を解決し、内容形式ともに長編化した中本時代を招来したのが、為永春水（寛政二年—天保十四年、一七九〇—一八四三）の役割だったのである。

このような状態を創作態度の上からいえば、つねに主体的なテーマが量を決定した中世までの純粋な文学の在り方とちがひ、商品としての量的決定が先行し、たとえ主体的なテーマでも、それに従つて構想せねばならず、さらに進んでは、より多くの購読者を動員するという至上目的にしたがつてテーマや題材を選択する、戯作精神の成立を見るにいたっているのである。

新しい時代の要請に応じて登場した出版というマスコミの技術は、たんに文学を商品化したのみならず、創作態度の上にもで根本的な影響をあたえているという事実は、けつして些少なものである。

すくなくとも中世までの限られた世界で生きた文学者たちが、大衆とともにあろうとする近世の作者たちは、純粋な創作活動をゆるさないコマーシャリズムと、いかに対決するかという、新しい覚悟を持たねばならなくなったのである。しかもマスコミを願う以上、文学にとってさけることのできない出版という文化現象は、必然的に文学を公共化したので、政治の圏外にあることがゆるされなくなった。ことに強力な専制政治下の近世にあっては、被支配階級を地盤とする文学は政治の干渉から身をそらすことができず、改革のたびに生きのびるための不自然な変身さえ繰り返しているのである。

コマーシャリズムの攻勢と政治的干渉に身をさらしながら、近世の庶民文学がいかにして成長し、どのように変身

していったかを、以下わたしは歴史的に考察しようとするのであるが、文学史的事実は、黎明期の慶長・元和の交（一六一〇年代）から、宝暦・明和の交（一七六〇年代）までは、文運が経済都市の京阪にあり、それ以後は政治都市の江戸に移行したことを示しているので、まず大きく前期と後期に区分したい。そしてさらに前期は、慶・元の交より寛文期までの約六十年間を啓蒙期とし、延宝より元禄期までの約二十年間を成熟期、それ以後宝暦・明和の頃までの七十年間を衰退期と三区分し、後期は寛政と天保の改革を境に、同じく三区分して考察することにした。

近世前期

一 啓蒙期

大阪が「諸国相場の元方」として、貨物集散の中心地たるべき地位を約束されたのは、元和五年（一六一九）、幕府の直轄地となった時である。それと前後して、慶長金銀と寛永通宝が出揃い、統一的な貨幣経済の時代をむかえ、大阪町人はいち早く、経済的に、かつ文化的に、輝かしい未来を約束されたのであった。しかし彼等はまだ可能性に富んでいるだけで、経済的にも文化的にも未熟初心であったことはいうまでもない。その点、政権の座についたとはいえ、一般の武士階級も、前述のように文盲の克服が焦眉の急という状態であったから、文化的には、ほぼ同じレベルにあったといつてよい。大阪町人が経済的に飛躍の時期をむかえ、同時に風俗詩・談林俳諧を通じて階級的な自己主張をこころみるにいたった寛文末年まで、貞門の俳諧と仮名草子が、超階級的な啓蒙運動を展開したのは、右のような事情による。すなわち士・農・工・商という職能にもとづく序列は設定されても、各階級は自己主張するにたる独自なイデオロギイや美意識を擁するに至っていなかったからである。

當時の唯一の文化都市、京都において、文学による啓蒙運動は開始された。当然、そういう仕事にたえうる文化人は、前時代からの文化加担者である貴族や僧侶・医者、ならびにインテリ浪人群であった。貞門をおこした松永貞徳(元龜二年―承応三年
一五七―一六五三)は、摂州高槻城主入江九郎盛重の曾孫であり、斎藤徳元(永禄二年―正保四年
一五五九―一六四七)は、はじめ織田信秀に仕えて二千石を領し、関が原の役で石田方にぞくして敗れ、隠棲して俳諧を志したインテリ浪人である。ついながら大阪町人に加担し、貞門に反旗をひるがえした西山宗因(慶長〇年―天和二年
一六〇五―一六八二)も浪人であり、その宗因風に反旗をひるがえした芭蕉もまた浪人である。仮名草子の作者にしても、如備子、鈴木正三(天正七年―明暦元年
一五七九―一六五五)、中川喜雲(天文四年―寛永二年
一五五四―一六二五)、曾我休自、浅井了意(元禄四年
一六九)など、浪人が圧倒的に多い。身分は士族でも、すでに政權の座から離脱したインテリ浪人群が、おのれの教養を士庶の啓蒙に投入するという文化運動に生き甲斐を見出だそうとした結果である。

さて、貞門俳諧の超階級の性格は、まずその俳諧定義にあらわれている。すなわち俳諧とは、貴族的な和歌や連歌に使用しない庶民的な用語「俳言」を用いて賦する詩である、というのである。この場合の庶民の概念は、貴族に対する庶民、すなわち士農工商である。中世的な地下人の概念である。庶民性を、そういう漠然たる用語の上に設定したのであるから、それは「霞さへまだらに立つやとらの年」(貞徳)、「しをるゝは何かあんずの花の色」(同)といった生活と無関係な言語遊戯であるよりほかはなかった。士農工商、いずれの生活にも結びつかない、この超階級性によって、貞門の俳諧は士庶を吸収し、ひろく国民大衆に文学的な趣味と技術を植えつけることに成功したのである。その作風の単純さ、幼稚さを、我々はせめるべきではない。それは貞徳らが幼稚であったのではなく、ようやく文盲から脱したばかりの国民大衆をリードするためのやむをえざる、もしくは賢明な幼稚さにほかならないからである。貞門俳諧を学びつつあった二十代の西鶴や芭蕉(正保元年―元禄七年
一六四四―一六九四)が、

心こゝになきかなかぬか時鳥

西鶴 (寛文六年)

姥桜咲くや老後の思ひ出

芭蕉 (同四年)

といった幼稚な言語遊戲の句を残している事実を見れば、思いなかにすぎるものがある。

したがって貞徳らは、俳諧を高級な連歌への階梯であると考えざるをえなかった。斎藤徳元にしても、「この道をたしなまんと思はば、俳諧を足代になし、連歌にてもとづき給ふべし。小学より大学に至る心なるべし」『俳諧初学抄』と、同じ考え方をしている。ここに彼等の限界があったわけであるが、しかしそのために彼等が、俳諧から連歌へ進むための基礎知識として、王朝の歌書を学ぶことを要請した事実を見おとしてはならない。

俳諧を学び給はば、八代集、新勅撰集、いせ物語、さ衣、つねづね学び給ふべし。源氏物語はわきて故事多くして、もつとも重宝たり。『初元結』

と、貞徳門の池田是誰もいっている。そしてもちろん王朝中世の古典は、慶長から寛文までの期間に大部分が翻刻され、そうした要請に応じうる体勢にあったことは、前述のとおりである。しかし、これほど条件がそろっても、日本古典の講読などは論外の、寺子屋程度の教育機関しか持ち合わせなかった町人が、註釈なしに古典を解説しうるはずがない。そういう事態に対処して、大なり小なり中世歌学者であった貞徳ならびにその門下の加藤盤斎、池田正式、野々口立圃、北村季吟などが、きそって王朝古典の註釈、口訳、梗概書などの訳業に力をそそいでいるのは、これまた当然のなり行きであった。なかんずく『湖月抄』をはじめ、『土佐日記抄』『大和物語抄』『伊勢物語拾穂抄』『和漢朗詠集註』『八代集抄』『枕草紙春曙抄』『徒然草文段抄』など、今なお利用価値のある労作のかずかずを残している北村季吟（寛永元年―宝永二年
一六二四―一七〇五）にいたっては、俳諧師としてよりも、中世歌学の大成者というにふさわしい存在である。だがわたしは、季吟の訳業が、俳諧を学ぶ者のためになされたという点に、より大きな意義をみとめたい。延宝元年冬至日と奥書のある『続連珠俳諧用意問答』という。

彼老人（貞徳）うせ玉ひて、やう／＼年月へだたりゆくにそへて、歌書もしらず、師伝もなき輩も、ほどほどにつけて初心の人の師となりつつ、集をえらび万句の席をひらきて、若輩の雑言をもきらず、（中略）おぼえずして

心も放埒に、身も無礼なりゆくべきが歎かしさに、予随分に歌書に註して一家の門人にしめさんがため、よろづをさしおきて源氏、枕双紙など板行せしめ侍し。たとひ他門の人も、心ありてまことの俳諧をこのまんとものがらの、若しは歌学のたすけともなるべきにや。

すなわち季吟らは、俳諧の指導者として、民衆に古典的教養を要請するとともに、中世歌学者としての全力をあげて訳業に挺身し、民衆に奉仕しているのである。まことにすぐれた指導者群であった。啓蒙期の新興市民階級は、こうした指導者を持つことによって、俳諧という表現の技法を身につけるとともに、特権階級の手中にあった古典を解読し、鑑賞する能力をあわせ持つことができたのである。この貞門の初歩的な文学的啓蒙作業なくしては、西鶴・芭蕉・近松らの登場も不可能であったという意味において、わたしは貞門の果たした文化史的役割を高く評価したい。

もちろん我々は、この種の功をひとり貞門に帰するわけにはいかない。貞門俳諧と前後して出発し、自由な散文形式で、文学はもとより、一般的な知育徳育にまで手をひろげた仮名草子の果たした役割も、また大きい。ごく初期の慶長から寛永初年にかけて出版された活字本のかずかず、『犬枕』『戲言養気集』『仁勢物語』『竹斎』『うらみのすけ』『きのふはけふの物語』『醒睡笑』などは、京都に蟠踞した秦宗巴や安樂庵策伝のような御伽衆的文化人グループや、烏丸光広のような貴族たちが、贈答本として特志出版した道化文学であったから、啓蒙意識にとぼしく、マスコミの精神はまったくみられない。しかし寛永十年前後から、整版に統一されると同時に、出版が企業化されると、文化人グループの趣味的な仮名草子時代が終り、『尤之双紙』（寛永九年）『清水物語』（同十五年）『可笑記』（同十九年）などのように、新しい儒教的立場よりする現実的な教訓書、『七人比丘尼』（寛永十二年）や『大仏物語』（同十九年）『二人比丘尼』（万治三年）のような仏教の啓蒙宣伝文学、さては流行の男色を批判した『田夫物語』（寛永整版本）や男色の新しいモラルを説いた『心友記』（同二十年）など、生活の指針たろうとする啓蒙意識にもえた仮名草子類が続出している。作者も儒者、医者、僧侶、浪人など、市民社会と直結した文化人が新たに登場している。が、どちらかというと、寛